

選挙告示

令和6年4月22日

正会員各位

公益社団法人 青森県栄養士会
選挙管理委員会委員長 小林 幸子



公益社団法人青森県栄養士会役員の任期満了に伴い、定款第20条・第21条および第24条の規定により役員改選を行います。

1. 選挙すべき役員の種類及び数

理事 17名以上20名以内 監事 1名

2. 立候補の届出期間及び場所

(1) 役員に立候補しようとする正会員は、立候補届（様式1）及び立候補資格証明書（様式2）を添え、選挙管理委員会に提出すること。

(2) 立候補者は、令和6年4月23日から5月6日までに（当日消印有効）

選挙管理委員会委員長 宛 「立候補届在中」と封筒の表に朱記し、送付すること。

(3) 届出先

公益社団法人青森県栄養士会 選挙管理委員会委員長 宛
〒030-0861 青森市長島2丁目18-8

3. 選挙の方法

選挙は、令和6年度総会会場において直接無記名投票で行う。

4. 投票の期日及び場所

令和6年5月25日（土）

リンクステーションホール青森 4F 青森県栄養士会定時総会会場

5. 開票の期日及び場所

令和6年5月25日（土）

リンクステーションホール青森 4F 青森県栄養士会定時総会会場

6. その他

立候補者が定数に充たないとき、あるいは不信任者があった場合は、選挙規定により推薦委員会で推薦する。

※ なお公益社団法人日本栄養士会の代議員選挙にあつては、代議員選挙事務取扱要領に従い当委員会が委託を受けることとし、その立候補届においては、本会の理事当選者の中から、理事会の承認をもって、あてることとする。理由は、本会活動と日本栄養士会活動の連携を保つことを目的とするため。

様式 2

立候補資格証明書

会員番号

氏 名

上記の者は、最近2年以上連続の会員（令和6年度会費納入済）であることを証明します。

令和6年 月 日

公益社団法人 青森県栄養士会
会 長 齋藤 長徳

※会員番号、氏名を記入して立候補届と一緒に提出してください。

様式 1

公益社団法人青森県栄養士会役員立候補届

令和 年 月 日

公益社団法人青森県栄養士会選挙管理委員長 殿

自書 氏名

私は、会員全体の利益と本会の目的を達成させるため、役員に立候補しますので
お届けします。

氏 名		生年月日	年	月	日
所属地区会		会員番号			
所属職域会					
現住所					
勤務先					
同所在住所					
会 員 歴	年 月 日～現在				
役 員 歴	県～				
	地区～				

*別紙1の欠格事由に該当しません。

*理事会の協議によって、日本栄養士会代議員になることも同意します。

理事、監事の欠格事由について

認定法第6条第1号ロ、ハ、ニ

理事、監事及び評議員のうちに、次のいずれかに該当する者がいる。

- (1) 次の事由により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
 - ・ 認定法の規定に違反したこと。
 - ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)の規定に違反したこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)の規定に(同法第32条の2第7項の規定を除く。)に違反したこと
 - ・ 刑法(明治40年法律第45号)第204条、第206条、第208条、第208条の3第1項、第222条又は第247条の罪を犯したこと
 - ・ 暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)第1条、第2条又は第3条の罪を犯したこと
 - ・ 国税又は地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税又は地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したこと
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下単に「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者